



回覧しましょう (have(持つ)から be(在る)へ) 令和7年(2025) 5.1 阜月 (N0.379)



ペルダ通信

メール・アドレス hi-perda@shine.tnc.ne.jp URL <http://www.hi-perda.com>

*** お客様に愛され 地域社会に貢献し 社員の幸せを実現する ***

気づきが 自分を変えていく しごとより いのち おたがいさま
社会保険労務士法人ペルダ・コンサルティング：労働保険事務組合静岡経済協会：静岡県中小企業家同友会会員

会社のメンタルヘルスは 社員の気持ちを よく聴き 話せば 社員も職場も 生き生き



バランスのとれた食事は バランスのとれた心と身体をつくる 毎日おいしく しっかり三食

五月晴れ、今は昔。スッキリとさわやかな五月は感じられなくなり、近年は5月から夏のような暑さですね。でも、天気の良い日はお花見、温泉、ハイキングなど楽しんでゆったりとしたいですね、さ～出かけよう！ 休息を！



✓ 育児・介護休業法が改正 (令和7年4月1日・10月1日施行)

男性、女性が共に仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡大や介護離職防止の雇用環境整備や対象となる子のいる社員に対し個別の周知や取得することについて意向確認を行うことを義務化するなどの改正を行った。令和7年4月と10月に施行していく。項目はつぎの通り、別紙参照。1.子の看護休暇の見直し2.残業免除の対象拡大3.短時間勤務制度（3歳未満）の代替措置にテレワークを追加4.育児のためのテレワーク導入 5.育児休業取得状況の公表義務企業の拡大 6.介護休業所得要件緩和7.介護離職防止のための雇用環境整備と個別の周知・意向確認 8.介護のためのテレワーク導入9.柔軟な働き方実現措置 10.仕事と育児両立のに関する意向聴取・配慮

✓ 高年齢雇用継続給付金の給付率が変わります(令和7年4月1日施行)

※対象者＝令和7年4月1日以降に満60歳の雇用保険被保険者(令和7年4月2日生れ以降)
高年齢雇用継続給付金は、60歳時点の給与に比べて毎月の給与が75%未満に降給した、60歳以上65歳未満の雇用保険被保険者に一定率が給付される制度。令和7年4月1日以降の支給率は次の通り。

各月の賃金の低下率	支給率
64%以下(61%以下)	各月に支払われた賃金額の10%(15%)
64%超75%未満 (61%超75%未満)	各月に支払われた賃金額の低下率が10%(15%)から0%の間で、低下率に応じ賃金と給付率が75%を越えない範囲で設定された率
75%以上	不支給

※()内は、令和7年3月31日までの低下率と支給率です

✓ 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」(令和7年5月1日～9月30日)

対策は、①WBGT(暑さ指数)の把握と値に応じた対策の実施、②熱中症のおそれのある労働者を早期に見つけ、「身体冷却」「医療機関等への搬送」など適切な措置のできる体制の整備、③糖尿病・高血圧症などの基礎疾患を有する者に対し医師等の意見を踏まえた措置など重点的対策の実施。

「ペルダ会」を開催します

・日時 6月18日(水) 13時30分～15時30分

・内容 別紙参照

*皆様、どうぞ参加ください



✓ 新成人人口「109万人」

令和7年1月1日現在の18歳人口は109万人で、男性56万人、女性53万人です。第1次ベビーブーム（1947年～1949年）が成人に達した1970年が246万人で最も多くなった。第2次ベビーブーム（1971年～1974年）が成人に達した1994年頃が207万人で、1995年から減少傾向で現在まで続いている。最も多かった1970年の約44%になっている。採用シーズンは終わっているが、売り手市場であり、新卒採用では大変であったが今後も続くであろう。一方、新規学卒で就職し3年以内に退職する割合を以前は、7（中）・5（高）・3（大）といていたが、令和3年3月卒業者の3年以内離職率（厚生労働省公表）は、中卒（50.5%）、高卒（38.4%）、短大卒（44.6%）、大卒（34.9%）で中卒以外は、前年を上回っている。近年は、転職することに抵抗はなく、むしろ転職することで経験やスキルをアップし、自己実現をめざしていく傾向にあります。働きやすい職場、働きがいのある仕事を、創っていくかが会社に求められています。

✓ 国家公務員の再就職規制について（その行為はダメです！）

国家公務員は、再就職について国家公務員法等により以下のような行為が禁止されており、「再就職等監視委員会」が監視しています。

1. あっせん規制（営利企業等 ↔ 現役の国家公務員）

- ・営利企業等 「誰かいい人いませんか？」
- ・現役の国家公務員 「そちらにぜひ推薦したい 退職間近な職員がいます」（情報提供）
「よかったらその職員を雇ってくれませんか」（再就職の依頼）

2. 求職活動規制（利害関係企業 ↔ 現役の国家公務員）

- ・利害関係企業等 「退職はいつ頃ですか？」
- ・現役の国家公務員 「3月に定年を迎えますが 再就職先がまだ決まっています」（情報提供）
「よかったら 私を雇ってくれませんか」（再就職の依頼）

3. 働きかけ規制（再就職した元国家公務員 ↔ 現役の国家公務員）

- ・再就職した元国家公務員 「まだ公示されていない入札の情報を先に教えてください」（契約に関する働きかけ）
- ・再就職した元国家公務員 「うちの企業（再就職先企業）への処分を軽くしてください」（処分に関する働きかけ）

「過ちて 改めざる 是を過ちと謂う」

人は誰でも過ちのあるものであるが 即座に改めるべきである。その過ちを改めないことで 本当の過失となる。孔子は過ちがあってはならないとは言わない。改めよという。（論語のこよみ：會津藩校日新館）

「別れの先の 新たな 出会い」（小澤 征爾：指揮者：ボストン交響楽団音楽監督を務める）

☆マイナ保険証で受診を！自己負担額のみ 高額療養費は解決！

☆天は 自ら助くる者を 助く（サミュエル・スマイルズ（自助論））

4月1日現在●静岡県人口 3,500,986 人（前月比 8,849 人減）：内訳：自然動態 3,195 人減（出生 1,309 人・死亡 4,504 人）、社会動態 5,654 人減（転入 22,674 人・転出 28,328 人）：世帯数 1,528,906（2,598 増）●静岡市人口 668,452 人（前月比 1,132 人減）：世帯数 305,243（985 増）